

議 事 録

会議名	令和3年度 第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和4年1月20日(木) 19:00~20:15	場 所	かほく市役所 3階 302 会議室
資 料	令和3年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会 長 西谷 委 員 大野 委 員 森 委 員 山本 委 員 高田 委 員 浜田 委 員 若宮 委 員 表 委 員 西谷	健康福祉部長 中田 〔保険医療課〕 課 長 山川 課長補佐 濱田 係 長 高木 主 事 中村 主 事 永波 主 事 道下	欠席者 なし
議 事 の 経 過			
事務局	1. 開 会 只今より、「令和3年度 第2回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 今回、全委員が出席しているため「かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条5項の規定により、この会議は成立となります。 それでは初めに、開会のあいさつを健康福祉部長が行います。		
部長	2. 健康福祉部長のあいさつ 日頃より市の国民健康保険事業にご理解頂きありがとうございます。 国民健康保険の加入者の減少及び医療費の増加により、財政状況が厳しい状況にあります。財政健全化のため、本日はかほく市の税率を中心に諮問させていただきます。		
会長	3. 会長あいさつ 前回の協議会では、財政状況や保健事業について報告がありました。今回はかほく市長より、「かほく市国民健康保険の税率の改定等」について諮問がありましたので、国保財政の健全化を踏まえ、皆様の意見をお聞かせいただければと思います。		
事務局	「かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条第4項の規定により、会長に議長をお願いします。		
議長	4. 議事録署名委員の指名 議事録署名人は、被保険者代表の森委員と、保険医代表の若宮委員にお願いしたいと思います。		
	5. 議 件 (1) 国民健康保険の税率の改定等について		
事務局	(資料により説明)		
議長	質疑等を求めます。		
委員	所得割・均等割・平等割の額は、実際の賦課額になるのですか。		
事務局	所得割・均等割・平等割の額は、先ほど説明しました軽減前の額であり、軽減によっては賦課額が変わります。		
委員	国民健康保険税を納める方への広報はどうお考えですか。県が提示する標準税率とかほく市の税率の差が税収不足の原因であると説明がありましたが、これをカバーする基金が年々減りつつあることを被保険者へ周知すべきだと考えます。		
事務局	税率の改定につき、被保険者の方々に納得していただくため、かほく市国保の財政状況・財政健全化への対応をしっかり周知していくよう努力していきます。		

事務局	(資料により説明)
議長	質疑等を求めます。
委員	高額療養費の簡素化で、これまでの支給手続きの一部を省略した場合、正確に被保険者へ高額療養費が支給されるのでしょうか。また、簡素化した場合の勧奨通知の送付回数及び、診療から支給までの時間を教えてください。
事務局	支給手続きの一部を省略した場合、領収書の提出・確認が不要となります。しかし、法令で領収書の添付を必要としていないことから、保険者判断で省略できるという国の通知が来ております。また、支給対象者の確認及び支給額算定はレセプトを基に行っています。レセプトは決まったスケジュールに基づき全国の医療機関等から受領しています。よって、手続きを省略してもこれまで通り正確に、支給ができると考えております。 簡素化後は送付回数を今より増やし、自動振込の対象者の割合を高めていきます。また、支給時期は診療から3、4か月後を予定しています。
	(2) 令和4年度かほく市国民健康保険特別会計予算について
事務局	(資料により説明)
	(3) 保健事業実施状況等について
事務局	(資料により説明)
	4. その他
事務局	本日の意見を参考に、「かほく市国民健康保険の税率の改定等」に係る答申書に付帯意見として次の3点を盛り込みます。 ① 被保険者の理解を得られるよう、かほく市の国保財政の現状および財政健全化に関する取り組みについて周知・広報に努めること ② 税負担の公平性のため、引き続き収納率の向上を図り、保険税の納付相談について、きめ細やかな対応をすること ③ 被保険者の健康保持・増進を図るため、データヘルス計画に掲げる保健事業を推進し、市が実施している健康づくり事業についても効果的に進める工夫・充実を図ること
議長	全般にわたって質疑等を求めます。
委員	収納率向上に努めることは重要だと思います。今後も保険税を滞納する方が出てくると思いますが、どのような対策を考えていますか。
事務局	滞納者の実態把握、執行停止・差押の実施は収納対策の係と連携して行っていきます。その他、滞納者とのきめ細やかな納付相談に力を入れます。
委員	高齢者に対する健康支援について教えてください。
事務局	健康寿命向上のため、令和3年4月から後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を実施しております。健康福祉課・長寿介護課・保険医療課が連携して、糖尿病や血圧に係る数値の高い方等ハイリスクの方を抽出し、電話・訪問等の個別対応を行い、生活改善のアドバイスを実施しています。 市としては高齢者の方の健康も重要であると考えています。なお、75歳以上の方は後期高齢者医療保険制度に加入しているため、収納率・医療費の実態は、国保財政に直接の影響はありません。
議長	他に質疑等がないようですので、ここで議長を降りさせていただきます。
	6. 閉 会
事務局	長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。皆様からいただいた意見をもとに、今後もかほく市国民健康保険の運営に努めてまいりたいと考えます。 本日はお疲れ様でした。